

「寺田縄ホットライン」実施への協力 (お願い)

寺田縄自治会の総会で、組長さんに、次のような協力をお願いいたしました。

- ① 平塚市から「避難準備・高齢者等避難開始」の発令を、自治会員へ伝達します。
800軒を超える自治会員に伝達するには、組長・副組長さんの手を借りねばなりません。
- ② 伝達のルート： 市からの情報は、まず、久光自治会長に伝えられます。
 - ・ 自治会長 ⇒ 自治会役員・プロモート会員 ⇒ 組長(各会員) ⇒ 副組長(各会員)
情報は、自治会役員・プロモート会員が分担して、組長さんへ発信します。それを組長さんが、副組長さんへ伝えます。この段階では、自治会員へは、伝わりません。
 - ・ 自治会員への伝達： 組長さん・副組長さんをお願いいたします。
 - ◇ 組長さん・副組長さんは、事前に、組内のどの方に連絡するかの分担を決めていただきます。
<総会で、組長さんへの発信者名や伝達分担の記入用紙を配布致しました>
 - ◇ 「発令」を受けた組長さん・副組長さんは、ご本人が分担する自治会員へ、「発令」があったことを伝達して頂きます。自治会員への伝達が完了です。
- ③ 伝達の方法： 風雨の中で、身の危険が予想される時に「避難準備・高齢者等避難開始」の発令が出されます。迅速に自治会員に伝達するには「電話」に頼らざるを得ません。
- ④ 伝達の文言： 「平塚市から発令がありました」のように、簡単な言葉で伝えます。
- ⑤ 相手が不在： 飛ばして、次の会員に伝達してください。
- ⑥ 伝達の時間帯： 午前6時から午後6時頃の間です。 <夜間に避難するのは、危険です>

*** 平塚市から発令される避難情報 ***

台風などで雨量が増え、金目川、鈴川の水位が高くなり、地域に洪水の危険が迫った時、まず、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されます。

次いで、「避難勧告」が出され、指定されている、金田小学校避難所に避難することが勧められます。外出することが危険と判断される時は、自宅の2階等の高い所へ避難します。

災害が発生している、発生してもおかしくない状況下では「避難命令(緊急)」が発令され、ご自身・ご家族の安全を保つために、直ちに避難することが求められます。

自治会で伝達する情報は、三つの発令のうち「避難準備・高齢者等避難開始」のみです。以降の段階では、発信者の安全を考えなければなりません。

寺田縄自治会員の方々の協力を得て、寺田縄に住まう私たちの安全・安心をより強固なものにし、寺田縄の防災力を強靱化させて行きましょう。情報は「伝えられるのを待つのではなく、自らとりに行く」ことが肝要です。気象庁や、平塚市から伝えられる情報に注意し、事前防災に心掛けてください。
(寺田縄自治会長 久光陽一、防災会代表 片山興大)